

南信州在宅医療・介護連携推進協議会 組織体制

- 飯伊地域の医療・介護の多職種の参画を得ながら、飯伊地域の地域包括ケアシステムに係る体制整備及び推進について協議
- 飯田医師会の体制整備に関する検討状況ともリンクしながら飯伊地域全体の連携ルールづくりに反映

理事会

医師会、歯科医師会、薬剤師会、包括医療協議会、看護協会、介護保険事業者連絡協議会、保健福祉事務所、広域連合により理事会を構成。飯田・下伊那地域における地域包括ケア体制の構築・推進に係る方針等を確認。〔事務局:広域連合〕

幹事会

医師会、歯科医師会、薬剤師会、包括医療協議会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、歯科衛生士会、介護保険事業者連絡協議会、地域包括支援センター、介護支援専門員、市町村、保健福祉事務所、広域連合による幹事会を構成。事業推進に係る協議、及び部会の全体調整・とりまとめを行う。〔事務局:広域連合〕

【1】広域版「地域ケア会議」部会 (ア)(イ)(ク)

各市町村やブロック単位で検討された飯伊共通の課題整理(医療介護需要予測等を踏まえた地域資源の最適化等)と自治体間連携のあり方について検討

〔運営主体:市町村及び地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、包括医療協議会、看護協会、訪問看護ステーション、介護保険事業者連絡協議会、介護支援専門員、保健福祉事務所、広域連合〕

【2】在宅医療・介護連携強化検討部会 (ウ)(カ)

入退院時支援ルールづくりや「地域密着型医療・看護・介護連携システム」の構築、多職種協働に向けた研修について検討

〔運営主体:市町村及び地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、包括医療協議会、看護協会、訪問看護ステーション、PT・OT・ST連絡協議会、介護保険事業者連絡協議会、介護支援専門員、保健福祉事務所、広域連合〕

【3】在宅医療・介護連携情報システム検討部会 (エ)

在宅療養者の治療情報を共有する現行システム(ism-Link等)と介護情報との連携強化、管理運営のあり方について検討

〔運営主体:市町村及び地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション、介護支援専門員、保健福祉事務所、広域連合〕

【4】相談支援・普及啓発部会 (オ)(キ) ※当番【1】と兼務

医療介護に関する住民からの相談支援を担う地域包括支援センターを後方支援する相談支援センター機能や在宅医療や看取り等の住民への普及啓発について検討

〔運営主体:【1】と同じ〕

情報共有し
体制整備に
反映

飯田医師会における 体制整備の検討

○在宅医療・介護連携の推進について検討

○在宅患者情報の共有システム、地域医療連携パス、主治医・副主治医制の構築について検討

○かかりつけ医、訪問看護、介護職種の連携による不測の事態、緊急・急変時、時間外等の対応方法のシステム化について検討

○看護職員の人材確保について検討